

(4) 合格の取り消し

つぎ 次の①～③の不正行為が、合格証書を渡した後にわかったときには、合格を取り消します。

- ① 試験の問題等の秘密事項について、試験関係者に対し情報提供を求め、かつ、これを受けたとき。
- ② マイページの登録内容に意図的な不正があったとき。
- ③ その他、受験に関して不正があったとわかったとき。

合格の取り消しは、農林水産省を通じて、出入国在留管理庁に通報します。

その人にも合格の取り消しを通知するとともに、マイページにアップした合格証書のデータを消します。(2019年4月1日から2020年3月31日までに受験した人の合格証書は、郵送されているので、OTAFFへ返してもらいます。)

また、最大5年間試験を受けることができないようにすることがあります。

11. 個人情報の取扱

この試験で、みなさんからもらった個人情報は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等の通りに、大切に扱います。

マイページに登録された個人情報は、OTAFFの試験のためだけに使います。

他の人に教えることはありません。

OTAFFが試験実施のため、第三者に業務を委託する場合は、試験の実施に必要な範囲で

個人情報を提供します。この場合、OTAFFは業務委託先との間で個人情報取扱いに

関する契約を締結し、適切な監督を行います。

ただし、法令等に基づき、政府から求めがあった場合には、政府に教えることがあります。

マイページに登録された情報のうち、住んでいる都道府県名やアンケート調査の内容等について、個人がわからないように集めて、その結果を公表する場合があります。